

自己決定への支援を

汐見稔幸さん講演会



白梅学園大学学長の汐見稔幸さんの講演会「現代の子育て事情～地域で支える」を1月9日、名古屋市の女性会館ホールで開催しました。同市子ども青少年局の委託事業です。

汐見さんは、教育学を出産・育児を含めた総合的な人間形成の学問と考え、育児や保育にももっと学問の光を当てることを提唱されています。講演では、子育て支援のあり方について「子育て世代のニーズに応えることが支援の中身であり、ニーズとは、その人が要望していることではなく、その人が親として喜んで育児にいそしめるようになるために、その人が深いところで必要としていること」と呼びかけました。

育児体験の乏しさ、孤立、イライラなどが子育てに影響を与えている現代社会。親たちのニーズに応えるためには「3K 1H」のコミュニケーションが必要だと強調しました。「聞く、共感する、考える」の3Kと、「励ます」のHです。つまりは支援者が指示するのではなく、「親が自己決定できるように励ます」ということ。それによって、子育てがより良くなることで、子どもの自己肯定感が育まれ、育児しやすい社会づくりにもつながっていく、というメッセージでした。

子育て支援社会を創出するには「産業化中心の価値観を見直し、市民参画型社会、男女共同参画型社会、資源循環型社会づくりの一翼を担う覚悟を持ちましょう」と締めくくりました。

ご寄付 皆様からご寄付をいただきました。心より御礼申し上げます。

【個人】 (2012.7.1～2012.12.31分、順不同・敬称略)
久川優貴子、井本美紀子、加藤亜美、谷川輝美、鈴木美砂子、西尾恵美子、山口幸男、犬飼敏子、岡田尚子、後藤ふじ子、服部恵子、諸橋幸子、中島知緒、松本文恵、柳瀬陽子、河辺順子、岡本明美、小久江和歌子、福谷朋子、渡辺高美、榎本修、稲吉孝子、高木佳子、芳賀裕子、宮崎律子、林綾子、太田智恵子、坪山清美、平良亮子、川口和子、国森佳子、水野裕幸、細田清美、星屋美紀、石田恭子、石田大育、山本佐百合、竹内克旨、柴田美智子、萬屋育子、坂本精志、XXXXXXXXXX、足立朋之、澤田京子、中川ひで子、松尻雅子、山田みや子、大高一則、宮田幸江、西村千鶴、岡崎仁美、競朗子、井上光子、朝見巴幸、辻克己、山下裕子、牧由美子、今西洋子、小久保裕美、伊藤芳子、兼田彦彦、宇野幸枝、小林寛、榎本和、矢満田篤二、津崎哲雄、他匿名希望

【団体】
オフィス・ソウイチ、いぶき保育園、在日米商工会議所中部支部、

CAPNA ニュースレター 72号

2013年1月15日発行

発行 認定NPO法人 CAPNA
事務局 〒460-0002 名古屋市中区丸の内1-4-4-404 TEL.052-232-2880 FAX.052-232-2882
印刷 社会福祉法人名古屋ライトハウス光和寮

CAPNA

キャプナニュースレター 72号

Vol. 72

いのちの重さ見つめ、行動を

JaSPCAN 高知大会レポート

日本子ども虐待防止学会高知りょうま大会は昨年7日・8日、高知市で開催されました。四国では初めての大会でしたが、参加者は2000人を超え、大成功でした。テーマは「いのちの重さを見つめて」～地域で支える親子の絆～。大会長の谷脇和仁弁護士は「起きてしまった虐待への対応や、限られた人員による支援だけでは、これだけ多くの子どもたちに『生まれてきてよかった』と感じる瞬間や人生を保障することは困難です。そんな思いから『虐待予備軍』と子どもと親を支える『地域の力』を柱にプログラムを構成しました。」とテーマの趣旨を語りました。多くのプログラムの中から、CAPNAがかかわった3分科会を中心に紹介します。（専務理事・兼田智彦）

民間団体の取り組みと課題

「民間団体フォーラム 地域・家庭への支援ーハイリスク家庭への支援・地域での実践」の分科会では、社会福祉法人子どもの虐待防止センター（東京）が「20年の活動から今後の取り組みにむけて」と題して報告。1991年の設立以来、家庭内で起こる子どもの虐待を防止するために、育児の不安や虐待に悩む子育て中の方からの相談に応じる電話相談や、母親のためのグループ「MCG（Mother and Child Group：母と子の関係を考える会）」を行っていることなど、先駆的な活動を紹介しました。

2000年に結成された子どもの虐待防止ネットワーク鳥取（CAPTA）は、県内4カ所の児童家庭支援センターや子ども園に事務局を設置し、行政と連携して、虐待防止に取り組んでいます。2004年の児童福祉法改正を受け、鳥取市に要保護児童対策地域協議会（以下、協議会）が設置され、CAPTAは協議会の構成機関・団体の一つとなり、養育支援訪問事業を受託しています。訪問支援の大半は、第2次予防から第3次予防に当たり、年単位の継続支援となる事例、心理的ケアや医療的なサポートが求められる事例が多いことが特徴だそうです。

地元・高知県の佐川町子ども支援ネットワークからは「学校・福祉・行政が参加して連携してきたが、要保護児童対策地域協議会ができてからは、守秘義務やプライバシーの保護などの理解も確立し、要理強力な連携ができるようになった。その結果、ハイリスク家庭の発見もしやすくなった。困難家庭は福祉、発達障害や思いがけない妊娠などは保健師が対応している。さらに、地域の民生児童委員や主任児童委員が家庭を支え見守るネットワークができるようになった」と報告がありました。

このほか、一般演題で、京都ノートルダム女子大学教授 桐野由美子さんらが「民間団体による家庭訪問実施実態調査を通して ～児童虐待防止のための家庭訪問支援の今後の課題」として、全国の市区町村と虐待防止民間団体に行った家庭訪問実態調査の結果について紹介しました。

全国で、より多くの民間団体が行政と連携し、家庭訪問事業をより活発に実施することを目指した研究と実践です。

電話・メール相談の実践と課題

1990年に大阪の児童虐待防止協会が電話相談を始めて以来、民間団体・公的機関で子育て虐待防止のための電話相談が続けられており、最近ではメール相談も行われ始めています。これらの相談活動に携わる相談員が現在行っている実践と課題について、話し合いました。

社会福祉法人子どもの虐待防止センターの龍野陽子さんは、1991年5月に電話相談を始めた当時は「自分が子どもに虐待をしている」ことを、安心して相談出来る公的機関は少なく、匿名で自宅から無料で相談できるセンターに、母親からの虐待不安や養育困難の相談が殺到した、という歴史を振り返りました。

そして現在、虐待防止法成立、その後の数回の改正、児童福祉法改正、親権に関する民法改正などによって、20年前とは比較にならないほどの強い権限が児童相談所に与えられた。加えて市町村も第一義的相談機関として虐待の予防・発見に力を入れる一方、ネットワークによる虐待対応を行えるシステムもほぼ全国で確立されつつあります。『自分は虐待をしています』は保護者にとってタブーではなくなった」と語りました。

NPO法人子ども虐待防止みやぎの会は、一昨年4月にメール相談事業をスタート。担当の甲斐英幸さんにおれば、月平均5・8の相談メールに5人で対応しているそうです。半年間の内訳では、子どもからの相談が35.7%、近隣住民からの虐待の通告相談が32.1%、保護者からの相談は17.9%。ネット上に流れている情報が虐待にあたるのではないかとの相談も14.3%ありました。

メール相談は、パソコンと向かい合って作業をする手軽さがある半面、他のスタッフと同じ場になくてもいいので、孤立してしまいがち。宮崎では、月に1回、スタッフが集まっておしゃべりをする会を「太ってしまえ会」と称して催しているそうです。

予期しない妊娠・出産への対応

分科会「予期しない妊娠出産への対応策を考える ー菊田昇・産科医の悲願を引き継いだ40年」は、CAPNAの矢満田篤二さんが企画。「こうのとりのゆりかご」の運営する熊本市の慈恵病院の蓮田太二院長、田尻由貴子看護師長と、この問題に熱く取り組む愛知県のメンバーらが発表しました。

慈恵病院が2007年5月に「こうのとりのゆりかご」を始めて以来、やがて6年。24時間の無料電話相談から始まる赤ちゃん救出例が紹介され、深い感銘を与えました。この事業が小さな生命を守るシンボルになっていることなどについて、報告がありました。

また、「愛知方式」と呼ばれる赤ちゃん縁組・里親委託の30年の取り組みについて、CAPNA理事の萬屋育子さんが報告。赤ちゃんの幸せを最優先するために、生まれた時点で里親が決まっているという取り組みが共感を呼びました。CAPNA幹事の岩城正光さんも「出自を知る権利と生命を救われる権利の法的考証」について話しました。

岩城さんは、初日の交流会でも、大会の準備に多大な貢献をしたことを主催者から紹介され、約300人の参加者から大きな拍手を浴びていました。